

# そばにいて 聴いてくればば・・・

～アドボカシーの心を学ぶ～



本シンポジウムでは「のんの」の10年間の活動を振り返り、子どもアドボカシー（子どもの意思や権利を代弁すること）について、子どもに関わっている方たちの実践を聞きながら一緒に考えていきたいと思ひます。

日 時

2024年5月31日 18:30～20:30（開場18時）

場 所

札幌市民交流プラザ 3階クリエイティブスタジオ

札幌市中央区北1条西1丁目 札幌市営地下鉄「大通」駅 30番出口 徒歩約2分

申込方法

申込不要 興味のある方はどなたでもご参加いただけます。

定員

200名

参加料  
無料

## プログラム

あいさつ

NPO法人子どもシェルターレラピリカ理事長 弁護士 内田信也

基調講演

「子どもの声を聴く～子どもが自分の人生を歩くために～」

浦 弘文さん（奈良市子どもセンター常勤弁護士）

パネルディスカッション

パネリスト

横山 尚幸さん（弁護士・NPO法人子どもアドボカシーセンター札幌 事務局）他

\*その他のパネリストについては、後日ブログでご報告します。

コーディネーター

内田 信也（NPO法人子どもシェルターレラピリカ理事長 弁護士）

お問合せ先：10years@rerapirka.sakura.ne.jp

主 催：特定非営利活動法人子どもシェルターレラピリカ (<http://www.rera-pirka.jp/>)

後 援：NPO法人全国子どもアドボカシー協議会、子どもシェルター全国ネットワーク会議  
札幌市、札幌市教育委員会、札幌弁護士会、北海道弁護士会連合会



### 浦 弘文さん 弁護士・社会福祉士・公認心理師・精神保健福祉士

2012年弁護士登録。少年事件の付添人や子どもシェルターに入所した子どもの担当弁護士として活動。

2017年に兵庫県明石市に入庁。兵庫県明石市に設置された明石子どもセンター（児童相談所）の立ち上げに携わり、2019年4月、同センター開設後、同センターの相談支援担当課長として勤務。

2021年10月、兵庫県明石市が兵庫県弁護士会と協定を締結し、制度化した「子どもの意見表明支援制度」を立案し、構築・運用に至るまで中心となって業務に従事。

2022年から、NPO法人全国子どもアドボカシー協議会の理事。

2023年3月から、現職である奈良市子どもセンターの常勤弁護士として勤務。

#### 著書・共著

「子どもの意見表明権の理論と実務とこれから－児童相談所業務を中心に」（2023年11月、日本加除出版）

「子どもの虐待防止・法の実務マニュアル（第7版）」（2021年、明石書店）

「実務コンメンタール児童福祉法・児童虐待防止法」（2020年、有斐閣）

「子ども虐待対応 法の実務ガイドブック－児童相談所弁護士による実践的対応と書式－」（2020年、日本加除出版）

## 子どもシェルターとは

子どもシェルターとは、虐待を受けて家から逃げてきた子ども、施設を出た後に行き場がない子ども、家に帰れず深夜の街で補導された子どもなど、居場所がない十代後半の子どもたちの緊急避難場所です。小規模で家庭的な雰囲気のある施設で、概ね2か月間生活します。弁護士が子どもシェルターの運営にかかわり、入居した子どもには、子ども担当弁護士がついて職員と一緒に支援します。子どもを個人として尊重し、ありのままを認め、その意見を十分に尊重し、子どもの最善の利益を第一に考えた支援を行うことを基本としています。

2004年6月に、東京都で子どもシェルター「カリヨン子どもの家」が開設された後、全国各地で開設されています。子どもシェルターは、2011年度から厚生労働省により児童福祉法上の児童自立生活援助事業の一類型として認定されています。

NPO法人子どもシェルターレラピリカは、2013年2月14日に設立し、同年12月24日に子どもシェルター「のんの」を開設し、同時に受入れを開始しました。2023年12月24日に「のんの」開設から10周年を迎えました。これまで、延べ170人の子どもたちが「のんの」で生活してきました。